

新居浜市政策懇談会 第2分科会（健康都市づくり）

第1回会議 会議録

- 1 開催日時 平成28年7月25日（月）13：15～15：10
- 2 開催場所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員：石井 孝允、鈴木 暉三弘、中山 恵二、秦 榮子、藤田 敏彦
（沖 則文、小溪 徹彦、関 種夫 欠席）

事務局：岡部福祉部長、白石総括次長兼健康長寿戦略監、
加藤次長兼介護福祉課長、黒下次長兼産業振興課長、
伊達地域福祉課長、古川地域包括支援センター所長、
木戸保健センター所長、山本介護福祉課副課長、
伊藤地域包括支援センター副所長、正岡総合政策課副課長、
長谷川地域福祉課係長、佐々木地域包括支援センター係長、
山内保健センター係長、岡部保健センター係長

- 4 傍聴人数 1名

5 議事録

事務局（白石）

お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から新居浜市政策懇談会第2分科会（健康都市づくり）第1回会議を開催いたします。

私は、本分科会の事務局であります福祉部総括次長兼健康長寿戦略監の白石でございます。

分科会会長が選任されるまで、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様には、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本分科会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則公開することとしておりますので、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について議事録などを公表するこ

とといたしておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、第1回会議の開催に当たりまして、岡部福祉部長からごあいさつを申し上げます。

岡部福祉部長

(あいさつ)

事務局（白石）

ありがとうございました。

続きまして、本日が今年度はじめての会議となりますので、ご出席の委員の皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に委員名簿をお配りしておりますので、名簿の順に、石井委員さんからお願いいたします。

各委員

(委員自己紹介)

事務局（白石）

ありがとうございました。

本日は、沖委員さん、小溪委員さん、関委員さんから他の用務等のため出席できない旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

続きまして、本日出席しております事務局職員から、自己紹介をいたします。

各事務局職員

(事務局職員自己紹介)

事務局（白石）

続きまして、分科会会長の選任をお願いしたいと思います。分科会の会長は、本会の会長、副会長以外の委員の互選により定めるものとされております。会長の選任につきまして何かご意見はございませんか。

石井委員

社会福祉協議会の鈴木委員さんをお願いしたいと思います。

事務局（白石）

新居浜市社会福祉協議会の鈴木委員さんに、というご意見をいただきました。ご承認いただけますでしょうか。

各委員

(異議なし)

事務局（白石） ご承認ありがとうございます。鈴木委員さん、第2分科会の会長、よろしくお願ひいたします。鈴木委員さん、会長席へ移動をお願ひいたします。
会長から一言ごあいさつをお願ひいたします。

鈴木会長 （あいさつ）

事務局（白石） ありがとうございます。
それでは、これからの進行につきましては、鈴木会長にお願ひしたいと思います。鈴木会長、よろしくお願ひいたします。

鈴木会長 それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。
まず、「会議の進め方」につきまして、事務局から説明をお願ひします。

事務局（白石） 会議の進め方について説明いたします。
平成28年度政策懇談会活動内容の基本方針では、分科会を設置し、提言事業の成果の検証、事業内容の改善、見直しを行いまして、より効果的な事業へと展開していくこととしております。
分科会につきましては、本日の会を含めまして2回開催予定でございます。分科会では、提言事業の成果検証を行い、各事業の問題点、改善点の抽出、また、新たな取組内容の検討を行っていただくこととなっております。
本日の第1回目の分科会では、平成26年度に政策懇談会から提言を行い、予算化し、実施しております事業が10事業ございますので、事前に送付させていただきました事業評価シートごとに事務局から説明を行い、委員の皆さまから、事業の評価、改善すべき点等につきまして、ご意見をいただき、検討していただきたいと思ひます。
第2回目の分科会では、本日の検討内容を受けてのまとめと、平成29年度における事業継続等の方針を検討していただく予定としております。
また、新たな取組内容の検討につきましては、まったく新しい事業ではなく、本日説明いたします各事業において、新たな取組を行うことにより、その事業の効果があがると考えられる取組内容の検討をしていただきたいと思ひます。

また、平成28年度開始事業の進捗状況についての説明を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

ご質問はございませんか。

中山委員

新たな取組提案書は、新規ではなく、現在取り組んでいる事業の中に振り分けて考えていくのか。

事務局（白石）

今回の新たな取組は、新規事業ではなく、現在実施している事業において、新たな取組を行うことにより、その事業があると考えられる取組についての提案をお願いすることとしている。

中山委員

たばこ問題が具体化されていない。受動喫煙という健康に直結する問題解決には、予算化の必要はない。禁煙化だけで費用負担はないので、取組項目としていていただきたい。今後の子ども達の健康を含めて、特に公共施設の禁煙化について、どこかの事業で取り組んでいただきたい。

事務局（岡部部長）

平成26年度の健康都市づくりワーキンググループから提言をいただいた事業を、平成27年度に事業化したものが10事業あり、今回の会議で検討をしていただきたい。禁煙対策についての提言をいただいたのが、平成27年度ですので、2回目の分科会で予定している「平成28年度開始事業の進捗状況」の中で意見をお聞きし、取り組んでいくこととなるので、そちらの方で提案をお願いしたい。また、今年5月に開催した全国禁煙研究大会や、中学生に対しての啓発用パンフレットの配布等、新たな取組を実施している。

秦委員

たばこに関しては、以前から言われてきているので、早く取り組んでいただきたい。

鈴木会長	<p>たばこについては、取り組んでいかなければならない問題だと考えているので、何らかの形で盛り込む方法を考えていただきたい。</p>
事務局（岡部部長）	<p>10事業については、成果検証をしていただく。たばこに関する事業については、今年度も実施しているので、さらなる拡充も含め、来年度事業に向けて検討していく。ご意見をいただきながら、進めていきたい。</p>
鈴木会長	<p>次の議題「平成26年度提言事業の成果検証」に移ります。</p> <p>平成26年度に政策懇談会から提言を行い、平成27年度に実施いたしました事業が10事業ございます。先程、事務局からの説明にもありましたように、事業評価シートごとに、事業の評価や改善すべき点等について、委員の皆さんにご意見をいただくこととなります。</p> <p>たくさんありますので、区切りながら進めてまいります。</p> <p>まず、「（1）健康ポイント助成事業」「（2）ウォーキング推進事業」「（3）がん検診等」「（4）食育推進事業」の4事業につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（保健センター）	<p>（事務局説明）</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、説明内容についてのご質問や事業の評価、改善すべき点等につきまして、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
秦委員	<p>私は全国至るところに行っておりますが、新居浜市のようにこのような行政と市民の意見交換会を設け、意見を取り入れているところは少ない。ポイント事業も先駆けて取り組み、平成27・28年で市民の方にどんどん普及しており、大変良いことである。高齢者の参加が多いとおっしゃっていましたが、やはり健康に気を使いだすのは60歳以上の方だと思う。若い方はそんなに健康に気を使っていないのだと思うので、いかに小さい頃からの健康が生活習慣病予防に大事かということ、教えていただきたい。そのため</p>

にも行政に、保健センターの予算を少しでも多くしてあげてほしいと思っている。

ウォーキングについては、ノルディックウォーキングは高齢者の方に大変人気があり、大会を開けば大勢集まると聞いている。まず興味を持っていただくことが、大切である。私も知人に教えてもらうまでノルディックウォーキングのことを知らなかったが、すごく良いことだと思った。男性も女性も60歳以上の方でウォーキングをしている方はよく見かけるが、若い方は見たことがない。その代わり、自転車に乗っている小中学生はよく見かける。若い方にはウォーキングをしましょうというのではなく、10分でも自転車に乗りましょうなど、少し変わった助言もしていただきたい。

また、昨年度から若い方の喫煙者が多いというお話をお聞きしている。どのようにすれば禁煙できるのか、わかりやすく皆さんに教えていただきたい。がん検診については、はがきで受診勧奨をされているということであるが、新居浜市にはさまざまな団体があるので、そのような団体を通して、口コミで勧奨するのも良いのではないかと考えている。3歳児健診を中心にさせていただいていることが、良いと思う。

鈴木会長

ありがとうございました。多くのご意見をいただきました。受動喫煙については、市だけで取り組む問題ではなく、それぞれの団体で取り組んでいただかないといけない問題である。社会福祉協議会で申しますと、今年の8月から敷地内禁煙を実施した。喫煙者は肩身が狭くて外に出て吸っているが、室内の空気は臭いもなくなり非常に健康的で良くなった。これを続けていくためにも、普及啓発をお願いしたい。

他に何かございますか。

石井委員

ウォーキング事業について、若い方が少ないと言いますが、若い方を思いやる気持ちも必要である。私も若いときは歩け歩けと言われたが、休みの日はしんどくて歩くことなんて、できなかった。夏の日には暑くて、歩くより寝るのを優先したものである。若い方達に先頭に立つてもらうことも良いことであるが、そういう方達を思いやる気持ちを、ひとつ入れてあげないといけないのではないか。ウォーキングマップについて、私は知らなかったが、「8 潮風の中浮島コース」「9 垣生ロマンロードコース」「10 神郷歴史

と文化の散歩道コース」は自分の校区なので歩いたことがある。「9 垣生ロマンロードコース」を歩いたが、朝と夕方では見え方が全然違う。「10 神郷歴史と文化の散歩道コース」は小学生の孫と一緒に歩いたが、いろんなことを教えながら歩いて良かった。最近公民館でも、水平展開できていると思う。垣生公民館では、少年式でマップを活用して歩いた。

がん検診の受診勧奨について、往復はがきを送付したあと再度電話勧奨も行うということであるが、これは非常に嬉しい。申し込まないといけないと思いつつも遅くなってしまったとき、保健センターから忠告がある。保健センターの方はフォローが大変でしょうが、がん検診の実施状況、混み具合によりアドバイスまでしていただき、大変助かっている。このような取組をぜひ続けてほしい。

鈴木会長

ありがとうございました。若い方も参加できる事業になるようにとの、ご提言をいただきました。

他になにかございますか。

藤田委員

私は福祉施設にいますが、保健センターがポイント事業やウォーキング事業に取り組んでいることは知りませんでした。先日、SOSの研修発表があるということで行ったが、そこで初めてこのような素晴らしい事業のことを知った。知らない方も結構いるようなので、普及啓発に力を入れていただければ、若い方も興味を持ってくれるのではないかと思った。

鈴木会長

ありがとうございました。率直なご意見だと思いますが、お恥ずかしい話私も知らないことがたくさんある。どのようにすれば、たくさんの方に普及啓発できるのか、皆さんで御協議していただきたい。

例えばウォーキング事業だと、78%の方が60歳以上ということであるが、これは決まった曜日に実施しているのか。

事務局（保健センター）

平成27年度については、11月23日のみ祝日で、あとは平日に実施ということだったので、仕事をされている方などはなかなか参加しにくい状況だった。

鈴木会長

できれば、定年前の方達も参加できるような日を設けていただければ、若い方達の参加も増えるのではないかと。

昨年の11月11日にノルディックウォーキングに参加させていただいた。初めてだったので非常に楽しかったが、あまり疲れずに歩くことができた。老人クラブ連合会だけでなく、市内で普及していただきたい。

減塩については、食生活改善推進協議会の方からワーキンググループでもお話があったが、減塩をすることにより健康志向が高まり、また成人病予備軍が解消されたと聞いている。このような事業が、隅々まで行きわたる事業になってほしいと思っているので、よろしく願いたい。

秦委員

保健センターでは、若いお父さんお母さん達に集まっていただき、塩分濃度を8g、6g、4gに分け味比べをするなど、味を舌で覚える工夫をしている。そのおかげで、濃い味付けに慣れていた方も徐々に薄い味付けに変わってきた。保健センターの方は市民のために、より実践的にしてくださるのは、ありがたいことである。

鈴木会長

ありがとうございます。食生活の重要性は変わるものではないので、今後とも取り組んでいただきたい。

石井委員

減塩とありますが、振り分け方は個人個人で差はあるのか。私は何でもたっぷり醤油をかけるだが…。

中山委員

健康な人だとそれほど影響はないが、例えば腎不全の方などは厳密に減塩しないと、かなり負担がかかる。どの程度減塩するかは、ドクターと相談していただきたい。健康な方も、醤油をかけすぎると、日々の食生活の積み重ねで高血圧につながってしまう。塩分は必要であるが、摂りすぎは良くない。減塩を心がけたほうが、体には良いと思う。

石井委員

妻が最近、減塩に力を入れている。そのためおかずが全然美味しくない。私は何を食べるにしても、味見をする前に醤油をかけている。

鈴木会長

ありがとうございます。石井委員さんも今日は良いアドバイスをいただき

たので、少し減塩を心がけてほしいと思います。

秦委員

高血圧で亡くなる人数が、愛媛県は全国で女性が1位、男性が2位、この現状を打破できる工夫をお願いしたい。

鈴木会長

それでは、事業評価シートに事務局の意見を記載しておりますが、皆様の意見も踏まえまして、事務局の意見の内容でよろしいでしょうか。

(承認)

鈴木会長

続きまして、「(5) シルバーボランティアポイント助成事業」「(6) 介護予防プログラム開発事業」「(7) 健康長寿地域拠点づくり事業」「(8) 認知症高齢者地域支え合い事業」の4事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 (地域包括支援センター)

(事務局説明)

鈴木会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、説明内容についてのご質問や事業の評価、改善すべき点等につきましてご意見をいただきたいと思います。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

秦委員

住み慣れた地域に、身近にネットワークを築くということは、ありがたいことだと思っている。そこで「すみの見守りSOSネットワーク」について、先日香川県から研修したいという話があり、「すみのSOS」に話を繋いだりしたが、「SOSネットワーク」がどこにあるのかということについて、地域の人がいかに知っているのかが、大切である。徘徊の場面に出会った時に、どこに伝えたらよいのかということで見ると、郵便局など公共のところが多。土日・夜間など時間帯のこともあるが、せっかく作ったネットワークをいかに有効に利用できるか、効果が見えるように一歩踏み込んでいただきたい。

先日、兵庫県明石市に老人ホーム等の優れた高齢者対策について研修に行き、たくさんの空き家を市が交渉して、徘徊等のある高齢者5～6人が生きがいのある時間を過ごせるように十分に活用していたが、どのように考えるか。

鈴木会長

この件については、宝塚市で民家を利用して、地域ぐるみで通所型で運営している様子を研修に行ったが、ボランティアなど大勢来ていた。どの人が要介護の人でどの人が支援者か、わからないほどだった。そういう意味で、新居浜での取組を聞きたいということである。

事務局（地域包括支援センター）

1点目の角野SOSの取組については、角野校区の中では民生委員や見守り推進員、支部社協が中心となった上に、角野連合自治会や単位自治会など各自治会がネットワークに参加する中で、角野の地域の方にはネットワークの存在は、隅々まで浸透していると理解している。更にネットワークの活動として劇団を作り、認知症に関する寸劇を角野校区に限らず市内全域を対象に取り組みを紹介しており、認知症対策の大切さや見守りの注意点やポイントを、大変わかりやすい形で紹介していく活動をしているので、角野地域においては十分に浸透している。校区を超えたところとして、市内では、包括の活動の中で地域ケアネットワークで活動の紹介をしたり、チラシやポスターが様々な場で活用され、特に社協は積極的に広報活動を行っている。各校区から説明や寸劇の依頼があれば応じるなど、市内全体の認知症の取組について角野SOSは先頭に立って、宣伝活動にとどまらず、認知症対策全般の活動をしている状態となっている。質問では香川という事であるが、本日も南予の三間町の社協の活動で先進地研修として見学に来ており、これまでに何団体も来ている。全国的に先進的な取組とされている大牟田や境港のようなところがいくつかあるが、角野SOSの取組はこれらとはまた少し違う形で、まずは自分たちの地域の自分たちのネットワークで、身近なところで発見に努め、まだ遠方に行っていない間に警察に頼る前に、行方不明者を見つけようという視点があり、そのために細かい目のネットワークが構築されているという事で、これも全国的にも先駆的で新しい方法と言えるものである。さらに、その活動にとどまらず先進地の活動を研修する中で、意見交換をしつつ新居浜の情報発信をしていることも、紹介しておきたい。

秦委員

他市の人を知る前に新居浜の人が知る活動をお願いしたい。

事務局（地域包括支援センター）

3月号の市政だよりには掲載したが、より広報に努めていきたいと考えている。

秦委員

わかりました。

事務局（地域包括支援センター）

次に空き家の活用について、全国で様々な取組がされているが、一方で現在新しい介護保険の制度の構築に向けて、生活支援体制整備事業が行われている。将来的な地域包括ケアシステムの中で、地域の互助の力をどのように活用していくかという点で、集いの場をどのように作っていくかを地域で相談していくということでコーディネーターを配置し、相談の場、実践の場へと繋げていく事業を全国的に取り組むことになっており、新居浜市でも今年度から始めている。日常的な集いの場とこれとは別の介護予防を通じた集いの場など、様々な段階・場での活動の実践事例が紹介されてきている。どのジャンルから準備を進めるのが新居浜にとって効果的で適しているのか、新居浜でも空き家や空き店舗の活用については、日常的な集いの場としての活用が、最終的には必要になってくると思われる。現在は介護予防による集いの場づくりを進めつつ、地域においては日常的な集いの場を作っていく必要を、説明しているところである。空き家・空き店舗については、今後活用しうる社会的な隠れた資源として捉えているが、大家との話し合いも必要となってくる。各支部社協が取り組んでいる「ふれあい・いきいきサロン」の積み重ねと、空き家の活用の取り合わせについて、今後地域で相談していきたい。

秦委員

わかりました。

鈴木会長

空き家がある意味、今後大切な社会資源であるということですが、宝塚の認知症の通所事業はユニークだったので、私としては社協が主導で仕掛けをして、行政がアドバイスをしていくという形が良いように思う。今、新居浜市には社協が行っている認知症の通所としては2か所あって、今後どのよう

に充実させていくかが課題ではあるが、今後しっかりと取り組んでいかなければならない問題である。

新居浜市のSOSネットワークと角野のSOSネットワークの位置づけがどういうものか、の点と、健康長寿の事業で自治会の理解を得るのが難しかった、時間がかかったという説明があるが、難色を示されたりしたのか。

事務局（地域包括支援センター）

1点目の新居浜市のSOSネットワークと角野のSOSネットワークの違いについては、地域の中で高齢者を見守るという点では同じであるが、行方不明発生時の捜索の取組として、角野の場合は警察に届ける前、家族が警察に事務手続きを行っている間に、地域のふれあいサポーターが自治会内を捜すという取組みである。警察に届けてから、市のSOSが動き出すということになる。

鈴木会長

警察にも届け出る、角野も動くという同時進行ということか。

事務局（地域包括支援センター）

角野のふれあいサポーターが、連絡を受けて概ね1時間の取組となっている。

鈴木会長

命にかかわるものだからね。

事務局（地域包括支援センター）

1時間の間に見つからなかった場合に、警察に捜索願が出され、包括に警察から連絡が来て、市は市全体にSOSのメールや協力機関へのFAXを送り、大がかりな捜査に移ることになっている。

鈴木会長

では、1時間タイムラグがあるのか。

事務局（地域包括支援センター）

角野校区にしかない組織なので、角野校区の人だけがこの取組みの対象となっている。

鈴木会長

わかりました。

事務局（地域包括支援センター）

自治会がなかなか立ち上げに至らなかった理由について、一番の点はリー

括支援センター)

ダーの問題である。拠点であるので週に1回は開設していただいて、開催日がランダムになるのではなく、例えば毎週特定の曜日の午後は自治会館に誰かがいるという周知があって、地域の皆さんも開催日を理解して行ってみようとか、何かの予定もその日は外すなどの対応ができるので、自治会には週1回という事をお願いした。その点で自治会では週に1回は難しいとか、自治会館の開閉や管理を誰がするのか、来た人にどのようなことをしていけばいいのかなど、リーダーになる人の負担が大きいということが一番の支障であった。そのようなことであったため、昨年「にはま元気体操介護予防編」を作り、DVDの中に体操の進め方や注意事項の説明があり、再生しているだけで皆と一緒に体操ができるようになっている。あとは会場の管理だけになるが、一人だけで責任を持つと大変なので数人で当番化することなどを伝えて、今年は40か所の計画で、現時点では18か所ほどで開設できている。

鈴木会長

今説明があった点を伝えると今年は問題なくできているのか。

事務局（地域包括支援センター）

開設に当たっては、光熱水費をどうするかという問題などはあったりしたが、趣旨を理解いただけた自治会では、参加者に少額の参加費を求める等の方法で、開設に向かって努力いただいた。

鈴木会長

わかりました。

石井委員

角野SOSについて、今日、宇和島の三間地区の社協の役員が研修に来られて、同席した。ここで素晴らしい点は、新居浜市への検索の登録者20名のうち11名が角野からで、その人が認知症であることを登録していて、ある意味開示していることに等しい。事務局が一般に情報提供するわけではないが、行方不明になった場合はネットワーク内で開示される。そこがすごい。

先ほど自治会の理解という話があったが、社協なり民生委員なり福祉のボランティア等に関わっている人と、1年ほどで交代していく自治会長という立場での意識の違いはあると思う。角野のような組織を、1年で立ち上げることはなかなかできないのではないかな。

事務局をお願いしたいのは、これだけの組織を立ち上げるには、地域にか

なりの予算も必要になる。角野はモデル事業的な形で始めたわけだが、一つでも多くこうした事業が広がるように、補助事業の様な形で続けてほしいという希望がある。この点をお願いしたい。

鈴木会長

行政には可能な限り、支援してもらいたい。

藤田委員

角野みまもりSOSネットワークの事務局に携わっている施設として、角野の場合は以前行方不明者が出て地域が危機感を持ったことから、熱心に中心となって取り組んでくれる人がいて、地域の皆を巻き込んで、立ち上げていったという経緯がある。新居浜市として、角野のようなネットワークを他の校区にも立ち上げようとしているのか、現在の市のネットワークで終わらせるのか、市からの情報と言っても祝日や日曜日はどうするのか。四国中央市では、休日でも職員が出て情報を流すと言っていたが、新居浜市が今後どのように持っていきたいのか。

集いの場について、予防の関係もあるとは思いますが、NHKなどで在宅で介護をする中で、老夫婦で殺人にまで至ってしまった事例が報道されていた。最後には疲れ切ってしまうという事例が出てきているので、そうなる前に、そういう人たちを集める集いの場というものがいいのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたい。

鈴木会長

SOSネットワークが広域に広がっていくこと、老老介護の問題について、今後どういう解決の方向性があるのか検討していただきたいという事であるが、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局（地域包括支援センター）

SOSネットワークでの職員の対応については、朝7時から夜の9時まで対応できるようにしている。警察からの連絡は、朝7時半から夜7時までの分を情報提供することになっている。土日・祝日についても輪番制で、介護福祉課と包括支援センターの職員が対応できるようにしている。新居浜市内への広がりについては、是非広がってほしいと希望している。関心を持たれた校区については、交流会などで角野校区の人を呼び、具体的な準備・活動の進め方、苦勞した点、要項などをやりとりしている。事務局をどこに設置するかを検討している校区もある。講演会や地域ケアネットワークの中で、角

野の取組の勉強を進めている校区もあり、取組が各校区に浸透して、地域の中できめ細かく見守りの体制が取れることが、大切であると思っている。

先に角野SOSの取組はなかなか1年では困難という委員さんのお話もあったが、立ち上げて運用していくキーマンの存在、そして地域自体の培ってきた活動の積み重ねによる力がかなりないと、同様の取組は簡単には広がらないと考えている。担当からは是非広がってほしいという希望表明の言葉があったが、市としては、まずは現在の警察も入った全体のSOSについて、不明者が発生したらどうしたらよいかについて、きっちり市民全体にお伝えすることを第1段階として、その上で各地域に角野SOSの取組を紹介して、地域の関心の持ちようや実際の事象、地縁団体の取組などをきっかけにしながら、働きかけを強めていきたいという段階である。現在具体的に、次にどこで設立できそうかということには至っていないが、取り組みを強めていきたいと考えている。

鈴木会長

行政だけで、取り組んでいくという問題ではないと思う。社協も含めて行政と一緒に、プラットフォーム的な役割を果たしていくことが大事だということで、連携を深めていきたいと考えている。

事務局（地域包括支援センター）

老老介護について、先ほどの認知症の取組なども含めて、今様々な取り組みが始まり浸透してきている中で、いろいろなアンテナが活性化してきているところである。ランチや直接の相談事例も増えてきており、また民生委員さん等への包括の活動の勉強会等の話も進んでいる。それぞれの組織の相談や包括への繋ぎ、医療・介護へ繋げる動きも活性化してきている。藤田委員さんが紹介された不幸な事例が新居浜で発生する前に、新居浜のネットワークの中で、新居浜での第1号の事例を発生させないことを目指して、身近な相談ができる場、包括自体が市民にとって身近な組織になることを目指していきたい。

鈴木会長

それでは、事業評価シートに事務局の意見を記載しておりますが、皆様の意見も踏まえまして、事務局の意見の内容でよろしいでしょうか。

（承認）

鈴木会長	続きまして、「(9)シニアクラブ活動支援事業」と「(10)高齢者就業機会拡大推進事業補助金」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局(介護福祉課、産業振興課)	(事務局説明)
鈴木会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありましたが、説明内容についてのご質問や事業の評価、改善すべき点等につきましてご意見をいただきたいと思います。 ご質問、ご意見ございますでしょうか。
石井委員	シルバー人材センターの会員数は何人ですか。
事務局(産業振興課)	平成28年3月現在861人で、去年は918人、対前年57人のマイナスです。
鈴木会長	説明にもあったが、定年後も会社で働き続けることが、会員の増加につながらないようである。シルバー人材センター理事の秦委員さん、どう聞いているか。
秦委員	そのとおりであると聞いている。
鈴木会長	それでは、事業評価シートに事務局の意見を記載しておりますが、皆様の意見も踏まえまして、事務局の意見の内容でよろしいでしょうか。 (承認)
鈴木会長	ありがとうございました。 それでは、最後に、その他といたしまして、次回の日程の協議及び事務局から連絡事項があります。

事務局から説明をお願いします。

事務局（白石）

（事務局説明）

鈴木会長

それでは、皆様のご都合をお伺いいたします。

8月22日（月）から8月26日（金）までの間で、ご都合の悪い日がありましたら、おっしゃってください。

（各委員意見）

鈴木会長

委員の皆様には、改めてご案内の通知を差しあげますので、よろしく願いいたします。

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上で「第2分科会」第1回会議を終了いたします。

委員の皆様には、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、大変お疲れ様でした。